

# 令和 4 年度 ECO-TOPプログラム認定検討会（第 1 回）

## 速 記 録

令和 5 年 3 月 23 日（木）午後 1 時 30 分～  
WEBによるオンライン開催

(午後 1 時30分開会)

○青山緑施策推進担当課長 自然環境部緑施策推進担当課長の青山でございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻の少し前にはなりますけれども、皆様おそろいということですので、これから令和4年度第1回「ECO-TOPプログラム認定検討会」を始めさせていただきたいと思います。

本日もオンラインによる開催とさせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

初めに、オンライン会議開催に当たっての注意事項を何点か申し上げたいと思います。通信環境の状況でございます。都庁のほう、もしかしたら悪い可能性も途中でございしますので、映像、あと音声が途切れる場合がありますことをあらかじめ御了承いただければと思います。何か不具合等がございましたら、TEAMSのチャット機能で御連絡いただくか、もしくは事前にお知らせいたしました連絡先のほうにお電話を頂戴できると大変ありがたいと存じます。

続きまして、会議中のお願いでございます。会議中につきましては常にミュートの状態にいただきまして、御発言のある場合はTEAMSの手を挙げる機能を使用するか、もしくは画面に向かって挙手をいただくなどによりまして、発言の意思を表明いただきますようお願いをいたします。万が一ですけれども、挙手等をしているのに指名がないまま議事が進んでしまう場合は、大変恐縮でございますが、ミュートを一旦解除していただきまして御発言いただきますと幸いです。

また、カメラでございますが、こちらからの連絡が特になければ、常に映っている状況にいただきますようお願いをいたします。

今年度は、初めての検討会開催ということでございます。これから委員の皆様を御紹介いたしますけれども、今回新たに御就任いただいた委員がいらっしゃいますので、初めに御紹介をさせていただきます。

これまでECO-TOPプログラム認定検討会、あと、その前身となります認定審査会において委員を長く務められました高橋委員が、昨年4月の人事異動に伴いまして御異動ということになってございまして、同じく東京商工会議所の大下様について御後任として御推薦をいただきましたので、今回新たに御就任をいただいております。

それでは、今、御紹介をいたしました大下委員を含めまして、委員の皆様これからお声がけいたしますので、御自身のお名前が呼ばれましたらミュートを一旦解除いただきまして、一言いただければと思います。

初めに、黒沼会長でございます。

○黒沼会長 黒沼と申します。よろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 渡邊委員でございます。

○渡邊委員 渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 辻阪委員でございます。

○辻阪委員 辻阪でございます。よろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 続きまして、村田委員でございます。

○村田委員 村田です。よろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 最後に、先ほど御紹介いたしました大下委員でございます。

○大下委員 今回からお世話になります東京商工会議所の大下と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 よろしくをお願いいたします。

続きまして、東京都、事務局側の出席者を紹介いたします。

初めに、自然環境部計画課課長代理の上野でございます。

同じく、計画課の西村でございます。

それでは、議事に入る前に、事前に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に資料がございますかと思いますが、そちらも御覧いただきながら、御確認いただければと思います。

資料１－１、各大学からの変更申請内容一覧。

資料１－２－１、武蔵野大学申請資料（変更）。

資料１－２－２、武蔵野大学変更申請補足資料。

資料１－３、桜美林大学申請資料（変更）。

資料１－４、東京薬科大学申請資料（変更）でございます。

そのほかに参考資料が７点ほどございます。

参考資料１～３につきましては、ECO-TOPプログラムの認定要綱、審査基準及び検討会設置要綱となります。

参考資料４、令和４年度都庁インターシップについて（報告）。

参考資料５、令和４年度インターンシップ合同報告会について（報告）。

参考資料６、エコプロ2022への出展について（報告）。

最後に参考資料７、東京都生物多様性地域戦略改定について（報告）でございます。

よろしいでしょうか。お手元にない場合は、事前にお送りしたURLからダウンロードいただくか、もしくは画面でも共有をさせていただきます。

次に、会議次第のほうを御覧いただければと思います。本日の議題でございます。

初めに、大学からの変更申請に基づく認定についてでございます。こちらにつきましては３大学からの申請について御審議をいただければと思います。

２番目、その他でございます。

本日の議題は、こちらの２点でございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、黒沼会長にお願いしたいと思います。

では、会長、よろしくお願いいたします。

○黒沼会長 それでは、議事に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

議題１は「大学からの変更申請に基づく認定」について、事務局のほうから、まず御説

明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局 事務局の西村でございます。

今、画面のほうを共有させていただいているのですけれども、今回、武蔵野大学と桜美林大学、東京薬科大学の3大学から変更申請が出されておりますので、こちらについて御意見をいただければと考えております。

まず、武蔵野大学からの申請について扱っていきたいと思うのですけれども、今回、武蔵野大学の変更申請が学科の再編を伴うものでございまして、変更点も多岐にわたっているため、武蔵野大学の磯部先生に出席をお願いしております。今、入室いただきますので少々お待ちください。

事務局のほうから変更内容について説明させていただいた後に、委員の皆様から個別具体的な御質問とかがありましたときに、磯部先生に御回答をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、武蔵野大学からの変更申請について御説明させていただきます。資料1-2-1のとおり、変更申請ということで提出をいただいております。今回、変更箇所、こちらは番号をちょっと振り間違えてしまっているのですけれども、資料1-1で変更事項を一覧としてまとめさせていただいております。変更事項が変わった項目をチェックしていただく形になっているのですけれども、今回全てチェックがつくような形で御提出をいただいているところでございます。

今回の変更事項として、今までECO-TOPプログラムに認定をされておりました環境システム学科が令和4年度をもって廃止ということになりまして、新たにサステナビリティ学科ということで新学科が設立されることになっております。サステナビリティ学科では人類社会や地球環境のサステナビリティに対する深い理解に基づき、ソーシャルデザイン及び社会エンジニアリングの知識・方法・技術によってサステナブルな世界の実現に貢献できる人材を養成することを目的としております。

開講科目といたしましては、環境システム学科の多くの科目が引き続き名称や開講時期を変更しながら開講し、インターンシップのほうも引き続き、民間企業、行政、NP0から、少なくとも1か所以上実習に行ってくださいという部分は変わりがございません。あと、認定大学合同で行う合同報告会などの報告会の参加等も引き続き行っていくと伺っております。

ほかの科目について変更点もあるのですけれども、今回、あくまで例年の変更申請という形で手続は進めてまいりたいと思っております。

こちらの表で履修モデルの変更ということで提出をいただいております。こちらの下半分がECO-TOPプログラムのカリキュラムになっております。私どものほうで、このカリキュラムについて新旧対照表のような形で変更点をまとめさせていただいたので、こちらを持ちながら説明をさせていただければと思います。

見にくくて大変恐縮なのですが、資料1-2-2でございます。こちらは変更申

請の補足資料ということで、開講する科目名ですとか開講時期の変更、あと、廃止科目と新しく開講する科目を表にまとめたものになっております。

こちらは修了単位数が34単位から33単位ということで、1単位減少しておりますのと、赤の矢印で示した部分が科目名は変わりつつ開講時期も変更している科目、緑色の矢印が開講時期のみ変更して科目内容ですとか科目名は変わらないところ、最後に、青の矢印が科目名のみ変更して開講時期はそのままの科目ということで、色分けで示させていただいております。

こちらの修了要件の1単位の減少というのは、旧カリキュラムでいうと環境学総合演習というものがございまして、こちらがインターンシップですとか、そちらの報告等をまとめる授業になるのですが、こちらは文科省の基準等にのっとって90時間以上の履修が必要なところが、準備等の実際にかかる時間ですとか、そういうところを加味したときに単位数が2単位ではなくて1単位が現状というところで、1単位減らした形で科目名も変わりがまして、サステナビリティ学総合演習ということで1単位になっているところでございます。ただ、科目概要については変更ございません。

次に、開講科目の変更について御説明をさせていただくのですが、こちらの矢印で示した変更の部分については、今回、学科の再編を伴うものということで、全てのECO-TOP科目をそのままの形で踏襲するのは難しいということで、大学さんのほうからお話を聞きつつ全23科目、こちらの科目については旧カリキュラムと新カリキュラムの間で対応関係があるということで伺っておりまして、こちらの赤の矢印でお示した科目が旧学科から新しい学科の中で対応する科目ということで整理をしております。

まだサステナビリティ学科のほうでのシラバスが完成していないところでございますので、私ども事務局のほうでは、大学から提出された新学科の科目概要と、平成30年に更新申請をしていただいているのですが、そのときに提出されたシラバスとを比較して、事務局のほうでも、こちらの科目についてはある程度関連性のある科目ということで整理をしまして、こちらは変更申請という形で出していただいているところです。

次に、青色で塗り潰した8科目はサステナビリティ学科では後継科目がない科目、つまり廃止という形になる科目になっているのですが、既存のカリキュラムですとか、ほかの科目である程度補完できる科目ということで話は伺っております。例えば2年の1、2学期に開講する生物学概論ですと、遺伝情報とかを解析する方法や仕組みについて学ぶということでお伺いしているのですが、ここは次のサステナビリティ学科のほうで開講される環境保全生態学の科目で類似する内容を学ぶですとか、そういったところで、ただ単に廃止をするわけではないということで話を伺ってまして、ほかの科目についても同様に補完する科目ですとか授業が開講されているということでお話を伺っております。

次に下のカラムです。新学部での新規開講科目ということで、緑色で塗り潰した科目です。こちらは既存のカリキュラムには対応するものがなくて、新規の開講という形で設定される科目でございます。

まず、3年生2学期に開講するサステナブルデザイン思考は、デザイン思考を実践するに当たって必要となる知識・方法について研修を交えて学んでいく科目、また、2年4学期のサステナブルライフスタイル論では持続可能な社会への転換のためのライフスタイルのあるべき姿、その実現のための施策について考えていくという科目になっております。また、同じ学期のESD論は持続可能な開発のための教育の理論ですとか、その歴史や具体的な事例などを取り上げる科目ということで、全て新しく設置されるサステナビリティ学科という、サステナビリティのところに着目した人文科学の新規の開講科目ということでお話を伺っております。

変更事項全体を見ますと、多くの科目が3年生から2年生の開講時期の移動ということになっているのですが、これは2年生から3年生に履修をするサステナビリティプロジェクトというプロジェクト科目、学生のほうで課題発見をして、それを市民や企業の方々と解決を目指すというような科目を、早期から専門的な知識を取得した上でプロジェクト科目に臨んでいくための変更というお話を伺っております。

カリキュラムについては、説明は以上になるのですが、学科の変更に伴いまして教員の体制も変更になっております。今回担当から外れる方については削除という形で、新たに担当になられる方は追加という形で記載いただいております。

武蔵野大学さんからの変更事項について、事務局からの説明は以上になります。

○黒沼会長 ありがとうございます。

武蔵野大学さんの変更申請についての御意見を皆さんから頂戴したいのですが、変更申請の事項がかなり多岐にわたっておりますので、変更申請の事項ごとにお伺いしたいと思います。

まず、学部・学科の概要について何か御意見のある方はいらっしゃるでしょうか。今、資料が共有されていると思いますが、認定を受けようとする大学等の学科等の概要という書類に関して何か御意見・御質問等のある方はいらっしゃるでしょうか。

質問がないようですが、私のほうから一つ質問させてください。

これは2023年度ですので、今年の4月からの開講ということになると思うのですが、いつから申請して、いつ文科省から了解を得たということになるのでしょうか。

○磯部先生 武蔵野大学の磯部からよろしいでしょうか。私から回答したいと思います。

正式な時期というのは、私は改組の担当でなかったので把握しきれていない部分がありますけれども、2021年の12月ぐらいから改組の話があって、具体を練り始めたのが2021年度の末になります。その後、文科省に事前相談等の申請を行って、2022年度の中期辺りに文科省から認められたという流れになっているということで、学科から共有はいただいております。

○黒沼会長 ありがとうございます。

その際には、今回お示しいただいているような科目についてのシラバスというのは提出されているのでしょうか。

○磯部先生 シラバスというのは、特に文科省提出要件で求められなくて、授業概要のみで対応しているという状況でございます。ただ、西村様からも御説明があったように、後継科目が非常に多くあるというところでして、基本的に専任教員があまり入れ替わっていないので、既存の教育の柱を立てて追加で改組していこうという考え方で授業カリキュラムを組んでいますので、ECO-TOPプログラムに該当する事業科目の多くは、環境システム学科にある科目がほぼ踏襲されているということで御理解いただければと思います。

○黒沼会長 ありがとうございます。

そのほかに何か御意見・御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に履修モデルについて議題を移らせていただきます。履修モデルについて何か御意見・質問等はございますでしょうか。

渡邊様、よろしくお願いします。

○渡邊委員 履修モデルのところで伺うべきかが分からなくて躊躇しておりました。個別の科目について質問がありますが、それは今ここがよろしいのでしょうか。追って別の枠があるのでしょうか。

○黒沼会長 ここで各科目については御質問いただければと思います。インターンシップについては後でもう1回、質問項目として場所をつくろうと思っています。

○渡邊委員 了解いたしました。

それでは、大きな変更がございましたので伺いたいことがあります。中心的な科目の自然科学分野が新しくなっていますけれども、資料を拝見して、科目名が幾つかある中で、地学概論1が環境気象学に、調査統計法が環境地球化学等の変更を見ております。環境気象学にされた理由は新任の先生の御専門に近いものとしてなったのかなという想像でございます。これは質問ではありません。統計法が環境地球化学となっております。私の質問はこの環境地球化学の内容について教えていただけると幸いと思います。旧科目が地学概論1、これが気象分野、御専門からいってヒートアイランドとか地球温暖化のトピックスだと思うのですが、今度新しく設けられました環境地球化学の内容は、シラバスはまだかと思いますが、概略を教えてください。よろしくお願いします。

○磯部先生 ありがとうございます。

私も主担当ではないので細かくは把握しきれていない部分がございますけれども、環境地球化学に関しましては、化学となっておりますけれども、ケミカル的なものを想定した科目となっております。例えば有害物質等が排出されたときに、どういう形で生態系に影響があるとか、そういう環境リスクを地球規模で見るといえるか、考えてもらうような講義だと御理解いただければと思います。その中で、やはりリスク論に関する講義でございますので、統計的な処理等も講義の中にも含めていただけるのかなと思ひまして、調査統計法ですと、逆に環境の統計をしてくださいという形で授業をお願いしておりましたけれども、より専門的な科目の中で統計的な処理を行えるようにしてくださいということで、この科目を据え置いたところがございます。

○渡邊委員　ありがとうございます。

そういたしますと、いろいろと生態系であるとか生物系の幅広い知識を意識しなさいという設置の要綱といいますか、基準に合っているモデルだという印象を持っておりますが、少しベーシックな自然環境を知るところが、やや薄くなったのかもしれないという地学概論がもともとどんなものか申し訳ありませんが存じ上げないのですが、その点はどのようなのでしょうか。どこかでカバーされる、リスクのお話をする中でも触れられるとか、そういうイメージでいらっしゃるのでしょうか。

○磯部先生　地学概論については、地殻とかそういうものを中心に講義科目が組まれておりまして、実は環境気象学の中でもある程度、地殻とかそういうものも関わってこようかと思っておりますので、気象学中心にはやりますけれども、地球の地殻など、そういうものも講義の中に入ってくるのではないかなと、私自身は想定してございます。

基本的なところが脆弱になったかということで御指摘をいただいておりますけれども、基本的には全体として基礎科目は落とさないようにということでカリキュラム編成しております。ただ、実は御指摘のとおり、環境システム学科に生物の門多先生という専任の先生がいらっしゃいますけれども、退官になりますので、そういう意味で教員の変更もあり、生物系の科目が少しトーンダウンしてしまうというところは御指摘のとおりでございます。その辺りは非常勤の先生であったり、その他の科目で補うようなカリキュラム構成にしてございますけれども、ベーシックなところが生物系に関しては弱くなってしまったというのは御指摘のとおりかと思えます。

○渡邊委員　ありがとうございます。

書類上はあまりトーンダウンしたことが感じられませんでしたけれども、中身について了解いたしました。

お時間をいただいて大変恐縮ですがもう1点だけ、質問というか教えていただきたいことがあります。新しく設けられたESD論というのがございます。環境教育論ではなくて、もっと環境教育の理論的なところをやるのですか。そこが教えていただきたいところです。文科省が積極的に小中高へ導入したいものだと思うのですが、大学でECO-TOPでこの科目を入れ込む場合、その到達目標といいますか、入れたことによって期待していることは何でしょうかという質問で、お答えを御用意できますか。

○磯部先生　分かりました。私もESD論は専門ではないのですが、主に担当される先生が環境心理学であったり、環境教育の専任である村松先生にコーディネートいただいております。環境分野とかSDGsに関連する社会課題に対して、どのように小中高校生に教育していくのかというのをメインにターゲットにしているというところでございます。教育論を教わるというよりは、どちらかというと高校生であったり、中学生、小学生にどういう形で環境教育をしていくべきか、教えていくべきかという科目になるので、大学にこの科目があることのほうが、逆に私自身はふさわしいのかなと考えております。

○渡邊委員　ありがとうございます。よく分かりました。



教職課程、教員養成のところに特化する必要はないと私も思いますので、そのとおりだと思います。

以上です。

○黒沼会長 渡邊先生、磯部先生、ありがとうございます。

そのほかに何か科目についての御質問はございますでしょうか。

それでは、私のほうから一つ質問させてください。社会科学系の分野で環境政策論 1 というのが必修科目になったということは非常にいいなと思って見ていたのです。そのほかに、環境政策論 2 と経済環境経済 2 というものが廃止になっています。この内容はどこに散らばせたとお考えなのかということを知りたいのが一つです。

あと、環境に関する法律です。これはどのように散らばせたのか、今回の学科ではどのように考えられているのかということをお教えください。

○磯部先生 ありがとうございます。

1 つ目の御質問にお答えしますと、環境経済学 2、環境政策論 2 というのが、実は選択科目ではございまして、この科目自体あまり履修者が多くなかったというところもあって、環境政策論の必修に収めて、逆に基礎的に本学科の学生の基礎的な科目として位置づけてしっかり学びましょうという位置づけで、この科目を配置したと御理解いただければと思います。そういう意味で、この経済学 2、政策論 2 の後継科目というのが新学科では用意できていないというのはございますけれども、基本的に環境政策 1、2 を 1 つの科目に集約したと御理解いただければと思っております。

法律の部分に関しまして、私も全て科目を把握できている部分がないので、どこで補完できるかというのは分からない部分がありますけれども、例えば私の授業の中でも環境リサイクル論というものがございます。これは資源循環論という形で名称が変わってございますけれども、廃棄物処理法であったり環境基本法、あと、個別のリサイクル法等を含めた講義の内容もございます。それぞれの科目の中に、基本的な法律の解説というものは必然的に盛り込まれるものかと理解しておりますので、包含的に各科目の中に法律に関する事項が増えてくるのかなと思ってございます。

回答になっていないかもしれませんが、私からは以上でございます。

○黒沼会長 御回答ありがとうございます。

多分、先ほどの渡邊先生の御質問もそうなのでございますけれども、私自身、シラバスをまだ見ていないので何とも言えない部分があるような気がしています。ですので、それもいずれ提出していただくというようなことも考える必要があるのかなとは思っていますので、そのときはよろしくお願いいたします。

○磯部先生 ありがとうございます。

逆に、今回のこの委員会の中で御懸念事項等を示していただいて、そういう御意見をいただきながら、今後、カリキュラムも決まっておりますけれども、そこに付随的にこういう教育項目を入れることができますので、今回の審議会の中で御意見を広く頂戴できれば

と思います。

○黒沼会長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、そのほかに履修科目について御質問・御意見等はございますでしょうか。

辻阪委員、お願いいたします。

○辻阪委員 私は一応環境アセスメント協会を代表してこの委員会に入っておりますので、以前ありました環境アセスメントというのが環境調査演習Bに変わっているという形なのですが、先ほどの環境に関する法律とか制度全般の中で環境アセスメントをせっかく取り上げていただいていた感じがあったのですが、これがこの新しい科目の中にどう入っていくのかなと、今、先生から御指摘ありましたシラバスがない中でというので先送りでもいいのですが、ここがちょっと残念だなという感じに思っていて、アセスメントをどのように教育の中に入れていただけるのかなというのが気になるところです。

もう一つ、環境英語というのが1、2と以前はあって、今回廃止になっています。グローバルな時代の中で、かつコミュニケーション能力はすごい大事な中で、この科目は面白いなと興味を持って見させていただいていたところなのですが、これは今回なくなるようですけれども、ほかの科目の中で同じような機能を確保されるのでしょうか。そこを教えていただければと思います。

○磯部先生 1点目でございますけれども、環境調査法Bに関しまして御説明をさしあげますと、実際、担当いただく教員に変更はございません。当初、環境アセスメントという科目で配置しておりましたけれども、環境アセスメントの講義よりかは、より実践的な科目にしようというところで調査に出かけたり、そういうことを行っていくという形での科目名称の変更になってございますので、環境アセスメントを弱くするというよりかは、より実践的な科目にしていこうという改組時の意向だと御理解いただければと思います。

次に、環境英語1、2でございますけれども、こちらは後継科目がございませんで、一般的な教養の中でしっかり英語を学んで、それプラス基本的な専門知識を学んでもらおうというところでサステナビリティ学科を配置してございます。その中で、新しい学科の売りとしては、プロジェクト科目というところが立ち上がってしまっていて、できる限り海外に行かせようとか、そういうカリキュラムも組まれておりますので、科目上、英語というのが脆弱になっているように見受けられますけれども、実際のプロジェクトの科目などで、しっかり海外とのセッションであったり、対外的なコミュニケーションが取れるように対応していきたいと考えてございます。

○辻阪委員 ありがとうございます。

今のアセスメントから環境調査演習、これは生物系のフィールドみたいなのをやられるという感じになるのでしょうか。

○磯部先生 基本的にそういう形になるかと思います。

○辻阪委員 ありがとうございます。

フィールドをやるところがなかなか少なくなっているの、いいことかなと思いました。

○黒沼会長 辻阪委員、よろしいでしょうか。

村田委員、お願いいたします。

○村田委員 私のほうからも皆さんと重複する部分かなと思うのですが、ぜひシラバスができましたらば、ECO-TOPの形というか、こちらは特別な形に直していただく必要はないと思うのですけれども、ぜひ拝見できたらなと思います。インターンシップ生を受け入れているNP0の立場、そして、より実践的な授業になっていくということも今教えていただきましたので、体験的なものを含めてどういう学習を行っている学生さんがいらっしゃるかなというのは、すごく興味があるところです。よろしくお願いいたします。

○磯部先生 ありがとうございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

そのほかにございますでしょうか。よろしいですか。

私のほうからもう一つ追加で質問させてください。

2年生のほうに大分単位が集中していっているようなのですけれども、これは先ほどプロジェクト関係で、3年生で総合的にまとめていくためだという御説明があったのですけれども、学生の専門分野に対する習熟度というものを考えたときに、それがこのプログラムでかなり2年生のときに詰め込む形になるので、どのようにお考えなのかというのを教えてください。

○磯部先生 ありがとうございます。

本校はキャップ制度というものがございまして、40単位の履修上限がございます。そういう意味で、今回3年生の科目が多く2年生に移行しておりますけれども、必要以上に単位を取る、1学年で60単位取るようなことにはなっていないというところを1点御理解いただければと思います。

一方で、なぜこういう形で2年生の科目を多く配置したかといいますと、プロジェクトを進めながら必要な知識をつけてもらうという専任教員の意向があって、プロジェクトを進めながら基本的な必要となる専門知識をつけていこうというところで授業カリキュラムが組まれております。そのため、できる限り2年生の早い段階ではございますけれども、ある程度の環境学の基本になるような学問であったり、そういうものに触れるのと、実践的な演習に触れてプロジェクトに生かしていくという科目になってございます。

一方で、3年生に2年生科目を履修するなというわけではなくて、2年生で学んだものを3年生は違う科目を履修して新たな分野にチャレンジするということで、1年単位で新たにプロジェクト、自分の関心を持つプロジェクトを回していくような科目配置にしていると御理解いただければと思います。そういう意味で、3年生で専門性をより究めたいという学生が出てくるとは思いますけれども、本校は3年生からゼミ配属されますので、そのゼミの科目の中でしっかり専門を教えていくというところで専門性の担保はできているのかなというところでございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

そのほかに何か御質問・御意見はございますでしょうか。

委員の何人かからも御質問が出ていたと思うのですけれども、シラバスがないところの一つ分りにくいという点ではありますので、先ほど申し上げましたように、後ほどまた見せていただくというようなことが出てくると思いますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、一旦ここで履修モデルについての御意見・御質問は終了とさせていただいて、次に、インターンシップについての御質問・御意見等はございますでしょうか。

村田委員、お願いいたします。

○村田委員 今年度は受入れがありませんでしたが、定期的に武蔵野大学さんのインターンシップ生も受け入れさせていただいておりますNPO法人みどり環境ネットワークの村田です。

拝見して、一昨年、かつては行政、企業、NPOの三者でインターンシップをするということでしたが一者で構わないということになっていらっしゃると思うのです。現状、武蔵野大学さんではインターンの取得状況というのですか、どういう感じになっていきますでしょうか。現状を参考に教えていただけたらと思います。

○磯部先生 最近というか、以前の変更申請で1か所のみで認定ができるようにというところで変更してございまして、その関連で、実は民間企業であったり行政というところへの実習者が多くて、NPOさんへの実習が減ってきている傾向にあるのかなと思っております。履修者全体としては10～15名程度なのですけれども、その中で3か所に行く学生というのはほとんどおらず、2か所くらいが現状で、企業、行政に偏りがちなところの変更届以降で変わったところになるかなと思っております。

○村田委員 ありがとうございます。

インターンシップ生のOB、OGの話を聞いていまして、そういうネットワークが私どもはあるのですが、社会に出てみてから、今は行政も民間、地域との連携ですとか、企業さんもそうだと思うのですけれども、地域の住民活動との連携みたいなものはすごく求められる部分が業務の中ではあったりするもので、こういう体験をしてよかったという話はよく聞いておりまして、それも受入れ側の頑張ってよかったなと思うところではあるのですが、今、そういった流れではなくなっているなというのを感じているので、これはもうNPOの立場以外の何物でもないのですが、実習的な授業が増えていっているという中で、よりそういうインタープリテーションですとか、そういうものができる場がNPOだったり、ほかの社団法人ですとか、そういう市民活動の中ではあるのだよというものをお伝えいただけるといいのかなと思っております。

ECO-TOPが求めるジェネラリストの育成につながっていくのではないかなと思う部分が、ここ最近、本当にありましたので、それは残していただけたらと思います。

○磯部先生 ありがとうございます。

そういう意味では、プロジェクト等ではNPOさんとも非常につながっている部分もあった

りして、逆にインターンシップという名目が続くと、NPOさんに関わらないような思考の学生が多くなるというのが本学の傾向としては見られるので、できればそういう形で、NPOさんの活動とかにしっかり触れられるように体系的に教育していくのと、また、インターンシップの中でもNPOのガイド活動に参加する学生が増えるように我々も対応していきたいなと思っております。

○村田委員 これは西村さんのほうかなと思うのですが、今、先生からお話を伺ってそうだったと思い出したのですけれども、このプロジェクトの内容も場合によってはECO-TOPの単位というのですか、そこに反映できるような仕組みをつくると、もう少し学生さんも楽になったりするような議論が以前出たことがあったかなと思うのです。それも急ぎの話ではないと思うのですが、せっかくプロジェクトでいいことをされているというのは、私も履修生を受け入れて本当にすごく思ったので、何かその辺を酌み取れるようになるといいです。

○磯部先生 科目的な整理が必要になろうかと思えますけれども、プロジェクトでの単位数というのが、ある種確保されてしまっているので、プロジェクトで活動したものをまた別途、インターンシップの科目で認定するとなると、また別途申請が必要というか、ダブルカウントにならないかというチェックも必要になってきてしまうので、その辺りの整理をしながら、より多く活動した学生に関しては、この実践演習で単位を取得するようにできると、NPOさんの活動というか、環境プロジェクトの中での活動も、この実践演習の中に入ってくるかと思えますので、この辺りは学科科目ではあるので、学科教員と御相談しながらうまく運用できるように対応していきたいと思えます。

ありがとうございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

そのほかのインターンシップについての御質問・御意見等はございますでしょうか。それでは、ここで一旦インターンシップについては閉じまして、次に、責任者及び教員体制についての御意見はございますでしょうか。

一つお聞きしたい点があります。先ほど生物の先生が御退任なされるということでしたら、あっさりなくなるということでしたけれども、後任の方で生物の方というのはいらっしゃるということなのでしょうか。

○磯部先生 後任の教員は非常勤の先生でおりまして、専任の教員は今後配置する予定がないというところで御理解いただければと思うのですけれども、後任の先生は確保しております。ぱっと浮かばないのですけれども、鈴木先生という方が今も担当いただいておりますけれども、後任の生物系の先生という形になっているかなと思います。あと、伊尾木慶子先生も森林の調査であったり、生物学的ではないですけれども、生物多様性に関わる緑地であったり、そういうところの専門家でもありますので、少し生物に対するアプローチが変わってはおりますけれども、鈴木先生が生物、伊尾木先生が森林であったり森林保全とか、そういうところの専門家であるので、両先生で補完できる体制になっているのか

なと思っております。

○黒沼会長 分かりました。ありがとうございます。

そのほかに何か御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここまでで全体を3つに分けてお話を伺ってきたのですが、そのほかに何か全体を通して御質問等はございますでしょうか。あるいは確認したいというような点、よろしいですか。

それでは、御意見が出尽くしたと考えますので、事務局、いかがでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

ただいま委員の皆様から多数意見を頂戴したところでございます。先ほど御意見が多かったシラバスの提出につきましては、どういう形で提出いただくかについて、また会長と御相談をさせていただきまして、事務局のほうで認定手続を進めさせていただきたいと思っております。

磯部先生も本日、多数御説明いただきましてありがとうございます。

○磯部先生 ありがとうございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

○磯部先生 御指導のほどよろしくお願いいたします。失礼いたします。

○黒沼会長 ありがとうございます。

事務局のほう、何かございますでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

先ほど会長と御相談してというお話をさしあげましたけれども、今回、変更事項はかなり多岐にわたっているということ、あと、まだシラバスが確定していないということで、磯部先生のほうでもなかなかお話しづらいという部分があったかと思います。今、もう磯部先生が退出されておりますので、この場でお伝えしたいという御意見等がございましたらお願いできればと思うのですが、会長、いかがでしょうか。

○黒沼会長 今、事務局のほうから御提案がありましたが、どなたかお伝えできなかった事項などはございますでしょうか。あるいはさらに確認しておきたいというような点、どうでしょうか。

私のほうから一つよろしいでしょうか。今回の武蔵野大学さんの申請というのは、全ての項目にチェックが入っているのです。要するに全て、我々がつくっている書式の中で何を変更したのかというところがありますよね。これに全部入ってしまっていますので、これは何となくですが、できるだけ事務手続は簡略化するのがいいと思うのですが、ここまであった場合も変更で通すのか、それとも新規にするのかみたいな話も多分一方ではあると思うのです。

特に今回はそれについての議論をする必要はないかとは思いますが、一応今後の全体の動向を見ながら、ほかの大学さんもこれからこういうことが出てくる可能性があるのも、それをにらみながら、こういう場合にはこうしようみたいな話をどこかでま

たできたらいいかなとは思っているということをお伝えしておきたいと思います。

皆さん、いかがでしょうか。これだけ変更点があると、結構大きな変更になってしまうのでということなのですが、御意見のある方はいらっしゃるでしょうか。

渡邊先生、よろしくお願いします。

○渡邊委員 確かに変更事項の全てですので、新規の審議に該当しそうですが、まず、学科の設置の概要とか、御説明いただきました資料を見ましても、以前よりも、このECO-TOPプログラムにふさわしいという言い方は違いますが、なじむような学科につくり変えられたのかなという印象を持っていました。そういうことを踏まえますと、変更項目は多いのですが、全く違う学科が出てきたということではないと感じております。ただ、何もルールや議論がないということも私は知りませんでした、その点については事務局の御判断等に委ねたいと思います。私自身は総じてECO-TOPプログラムに沿っている学科であるということと、これまでの実績があるということで、たくさんチェックが入っていますことについて違和感なく先ほどまでの議論に参加させていただいておりました。ただ、委員長の御指摘のとおりだと思います。よろしくお願いいたします。

○黒沼会長 そのほかに御意見はございますでしょうか。

そうしたら、事務局のほう何か御意見はあるでしょうか。

○事務局 事務局の西村です。いろいろと御意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

先ほど皆様からお話があったとおり、今回非常に変更項目が多くて、本当に正式な手続を踏むのであれば、一度ECO-TOPプログラムの認定を取り消す申請をしてから、新規の認定の手続をするというのが、もしかしたら正しい手続なのかもしれないのです。

先ほど渡邊先生からお話もあったのですが、既に認定されているプログラムの中で、かつカリキュラムの名称がかなり変わったりとかしつつも、開講する科目の中身が全てまるっきり変わってしまうというものではないというところで、今回は変更申請としてお受けした形になるのですが、今後、このような形でかなり大掛かりな変更のある大学がないとも限らないものですから、事務局のほうでも、そのときに実際に変更申請で提出をいただくのか、一度取り消した上で再度認定をいただくのかということは、内部で整理が必要かなと考えているところでございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

実際、御存じのように少子化で受験生の数が減ってきていますので、今日だったか、昨日だったか、恵泉女子学園が来年度から学生募集停止になりましたので、そういうような状況が生まれてきてしまっているのです。かなり危機的な状況にもありますので、各大学、名称を変える、あるいは中身をかなり変えながら、これに近いプログラムをつくっていくということがかなり出てくる可能性もあると思うのです。ですので、この流動的な時代の中で、その都度対応できるような形で、ある程度臨機応変にしておいたほうがやりやすいのかなと思います。ルールをつくってしまうと、それに縛られていかざるを得なくなってしまう

しまうところがあると思いますので、皆様方のお知恵を拝借しながら変更到我々も適用していくというものの考え方でいかがでしょうか。何か御意見はございますでしょうか。

辻阪委員、よろしくお願いします。

○辻阪委員 私が最初に入らせていただいたときからして、少し抜ける大学さんもある中で、認定とか変更のところを厳しくしすぎると、せっかく参加していただいている大学さんが減るのも悲しいことですので、そこは今、先生がおっしゃったように臨機応変で本当に困ったなというのでなければ、変更の中で対応していくほうが、この制度のサステナビリティという意味からもいいのかなと思いました。

○黒沼会長 ありがとうございます。

そのほかに御意見のある方はいらっしゃいますか。

では、変更申請に関しては、またその都度、皆さんと一緒に考えていくということで方向性を見つけていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

武蔵野大学さんのことについては、特に先ほど以外で御質問はなかったということでもよろしいでしょうか。それでは、御意見が出尽くしましたようなので、事務局、いかがでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

柔軟に対応してくということで、非常に前向きな御意見を頂戴しまして、事務局としても本当にありがたいなと思っている次第です。今後もいろいろケースがあるかと思うので、手続につきましては、あらかじめ事務局で情報を把握した上で、また、その内容に応じて会長等に御相談をさせていただきながら進めていきたいなと思っています。

今回の武蔵野大学さんの手続につきましては、いただいた御意見がございましたので、認定の手続自体は進めたいなと思っているところでございますが、シラバスの取扱いにつきましては、出来上がった段階で、また改めて委員の皆様にご報告をさしあげるという形でもよろしいでしょうか。

○黒沼会長 皆さん、よろしいでしょうか。

その形でよろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 ありがとうございます。そうしましたら、そういう形で認定手続のほうを進めさせていただきたいと思います。御意見を多数いただきまして、ありがとうございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

次に、桜美林大学からの変更審査について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事務局の西村です。続きまして、桜美林大学からの変更申請について御説明をさせていただきます。

資料1－3の桜美林大学からの変更申請を画面共有させていただいているのですけれども、桜美林大学のほうからは、教員の異動に伴って新規科目の追加と退任される方の科目が廃止になるというところでございまして、それに伴って履修モデルの変更、責任者、教



員体制の変更ということで申請が出てきております。

様式の4-2号のECO-TOPに算入する科目ではないのですけれども、1年の春学期のほうに開講される自然探究（マクロ生物学への招待）という科目なのですけれども、今回新しく赴任される方の専門科目にのっとり科目に変更がされるということで提出がされております。こちらの教育体制のほうも1人追加及び変更があるということで、こちらの教員に変更になっているというところでございます。特段こちらについては、例年起こっている変更ではあると思うので問題はないと考えております。

説明は以上になります。

○黒沼会長 ありがとうございます。

桜美林大学の変更申請についての御意見はございますでしょうか。

通常の科目の担当者の変更、内容としてはほぼ同じものだと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これで全員承諾したということでよろしく願いいたします。

御意見が出尽くしましたので、事務局のほうはいかがでしょう。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

今回、特に御意見がございませんでしたので、今後、事務局のほうで認定手続を進めたいと思います。ありがとうございました。

○黒沼会長 ありがとうございます。

続いて、東京薬科大学からの変更申請について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局 事務局の西村でございます。今、東京薬科大学の方から出てきた変更申請を画面共有しているのですけれども、東京薬科大学からは新規科目の追加ということで、3年の前期、人間科学Ⅴということで環境経済学が科目として追加ということでお話を伺っております。こちらは社会科学系の科目が追加されたということで選択肢が増えたとも取れますので、こちらは前向きな変更ということで、事務局としては問題がないかなと考えているところでございます。

東京薬科大学からの変更については以上になります。

○黒沼会長 ありがとうございます。

人間科学Ⅴの中の環境経済学というものが加わったということになると思います。いかがでしょうか。

特にないようですが、先ほどの武蔵野大学さんの場合だと、環境経済学を取ってくれる学生が少ないということだったのですけれども、ぜひたくさん取っていただけると私はうれしいなと思っています。

御意見が出尽くしましたので、事務局いかがでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。ありがとうございます。

特に御意見がございませんでしたので、こちらの変更内容の申請につきましては、事務

局のほうで認定手続を進めさせていただきます。

○黒沼会長　ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明についての御意見はございますか。特にございませんね。

続いて、今日の項目としては、議題のほうはこれで基本的に終了ですが、その他のところで何か事務局のほうからございますでしょうか。

○事務局　事務局の西村でございます。事務局のほうから2点、情報共有という形にはなるのですが、今年度、認定検討会の皆様にお集まりいただくのが初めてになりますので、今年度、どのようなことをECO-TOPプログラムでやってきたのかということを御報告させていただければと思います。

今、資料4を投影しているのですが、こちらは令和4年度都庁インターンシップの御報告ということで、今年度も例年どおり、東京都の環境局の自然環境部も行政のインターンシップ先の一つとして、玉川大学と桜美林大学、武蔵野大学、この3大学から合計8名の方を受け入れさせていただきました。

8月の下旬に5日間の日程ございまして、こちらは基本的にグループに分けたような形で、今こちらでも進めている生物多様性の地域戦略の改定の動きに合わせて、都民の皆さんに生物多様性についてどう知ってもらおうのかということで、行政の取組を提案してもらおうという内容で、主に会議室での議論を交えてなのですが、東京都の都内の保全地域ですとか自然公園、こちら結構ハードな登山にはなったのですが、御岳山から天気が悪くて最後までできなかったのですが、大岳山のほうまで、東京都の環境局で所管している植生の回復のための事業の現場を実際に見てもらおうというようなこともやったりですとか、保全地域内でのNPOの方の活動に実際に参加して、竹と一緒に伐採したりですとか、こういった力仕事も一緒にやったところでございます。

コロナ禍以来、リモートではなく全部の日程を対面でやったというのが2年ぶりございまして、やはり対面でやったほうが議論ですとか、そういったところでも学生同士が打ち解けてスムーズに議論が進むというのもありましたし、最後の発表のところでも学生同士で結構団結といいますか、仲が深まった様子も見られたので、やはり対面でやっていけるのがよいのかなと私としては感じたところでございます。

もう1点、11月末にインターンシップの合同報告会ということで、履修生の皆さんにインターンシップの活動について報告をいただいているのが例年の催しなのですが、こちら約4年ぶりに都庁の会場で開催いたしまして、20人弱の学生の皆さんに集まっていただいてポスターセッションという形で実施をいたしました。学内での発表がリモートで行われるというところも多い中で、対面で実際の人前に立って発表するというのは貴重な機会になったという意見を学生の皆さんからいただいているところです。

最後に、ECO-TOPプログラムで今年度大きなイベントごととしまして、毎年12月の頭にエコプロダクツという東京ビッグサイトで開催されているイベントがあります。こちらが平成31年まで、ECO-TOPプログラムとして出展をしたりもしていたところなのですが、

コロナとかも挟みまして、今年はちょっと形態を変えて、東京都環境局として大きなブースを出すことになったのです。その一部分をECO-TOPプログラムを紹介するという事で、制度の紹介のパネルを飾ったりですとか、ブース内でミニステージをつくって、ほかのコンテンツでの講演会をやったりとかもしたのですけれども、そこにインターンシップの学生さんも先ほどの合同報告会と同じような形で、ポスターセッションをやってもらったということになっております。

こちらインターンシップの報告会とは違った緊張感のある中での発表ということで、会場が近い武蔵野大学の学生さんの8人に発表してもらったのですけれども、こちら非常にいい経験になったという話を聞いております。

私から駆け足ではございますが、今年度のECO-TOPプログラムの御報告ということでさせていただきます。

○青山緑施策推進担当課長 続きまして、青山のほうから、東京都生物多様性地域戦略改定の現状について情報提供をさせていただければと思います。

参考資料7を共有させていただいております。昨年ご説明したときに、ゼロドラフトという地域戦略のたたき台について意見を募集したというところではお話をしたかなと思ってございます。その後の動きといたしまして、簡単に経過を御説明いたします。

その後、昨年7月の末に地域戦略の改定について中間の取りまとめをいたしました。こちらは自然環境保全審議会のほうで取りまとめをいただいたものでございます。それにつきまして約1か月間、パブリックコメントを経まして、100件以上の御意見を頂戴しておりまして、それを反映したものにつきまして、ちょうど昨年の10月末に環境審議会のほうから都知事に対して答申をいただいております。

その概要という形で、本日、参考資料として添付をさせていただいておりますので、その中身の御紹介を少しさせていただきたいなと思います。

今、御覧いただいております概要版、1枚目でございますけれども、こちらが答申の本文の前段部分、生物多様性とはいかなるものか、あとは地域戦略の位置づけを簡単にまとめた資料になってございます。

御覧いただいている中段のほうに生物多様性に関する基礎的な事項、もう一つ、世界的に言われております急速に失われる地球上の生物多様性の損失ということで、2つのデータをお示しながら、地球上の生物多様性については非常に危険な状況だということを本文の中でお示ししてございます。

次のページでございますけれども、そのほかに国内外の動向ということで、上段でございますけれども、いろいろな企業活動の地球規模の生物への危機の認識がだんだんと浸透してきておりまして、金融機関でも動きが今加速している状況、もう一つは、ポストコロナ社会と生物多様性ということで、今後の人間と自然との関係を見直すということが、国際的にも議論が上がっている。あとは生物多様性条約締約国会議のCOP15が昨年12月に開催されて、新しい世界目標が採択をされたという動きでございます。

それを受けて、まさに現在、生物多様性の次期国家戦略が検討されておりまして、今月下旬には閣議決定がなされる予定と聞いてございます。

その下段が、答申に書かれました東京の生物多様性が抱える課題ということで、簡潔に取りまとめてございますけれども、いわゆる生物多様性の4つの危機の視点で、ここは記載をしております。

それに加えて、右の中段にございますとおり、間接要因というもの、4つの危機の背景には、例えば人口動態であるとか産業構造、そういった社会の変化、あとは人間の行動が非常にに関わり深いということでございまして、そういうことにも今回は言及させていただいています。

そういったことを踏まえまして、生物多様性の恵みを受け続けるためには、地球規模での生物多様性にも配慮することが大都市東京としての役目であろうということを記載しております。

そういったことを受けまして、ここでは将来像の記載になってございます。基本理念をまず定めた上で、国際目標であるとか、あとは国家戦略の案の中で記載をされた2050年の将来像というものを東京都のほうでも描いてございます。中段にありますとおり、生態系サービスごとに将来像を描いている。そのほか、大都市東京ならではの目指すべき姿を右のイラストで描いてございますけれども、エコロジカル・ネットワーク、あとは市街地の緑の質の向上であるとか、こういった将来像、もう一つは、先ほども申し上げたとおり、大都市ならではの目指すべき姿ということで、大消費地の東京が地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいく。そういった将来像を描いているところでございます。

将来像に向けまして、それを実現するための30年目標も今回新たに定めています。ここでは皆さんもお聞きになったことが多々あるかと思えますけれども、いわゆるネイチャーポジティブの実現ということを東京都の地域戦略の中でもうたっております。生物多様性を回復軌道に乗せるという意味合いでございまして、この辺は世界目標であるとか、あとは国家戦略の目標とも整合を取らせていただいたということでございます。

一番下にございます2030年目標の実現に向けて、今回、3つの基本戦略というものを柱立てで設定してございます。1つ目が生物多様性の保全と回復、2つ目が持続的な利用に関すること、3つ目は価値の認識と行動変容ということで、この3本柱に沿った形で今後いろいろな施策なりを打っていくということを、答申の中でお示しをしているところでございます。

最後のスライドになりますけれども、今お話ししました3つの基本戦略ごとに、それぞれの行動目標というものを今回定めております。

基本戦略Ⅰ、これは保全と回復に関するものですが、生物多様性バージョンアップエリア1万プラスという、いわゆる生態系サービスを維持するエリア、こういうものを行政として1万ヘクタール確保していくといった目標です。ここにプラスと書いてございます。ここは実は皆さんももしかしたら御存じかもしれないのですが、OECMという国際的

な保護エリアに加えるエリアがございまして、基本的には民間の取組が主体なのですが、民間の皆さんがこういった目標に沿って取り組めるよう、民間の取組をプラスで表現して、行政プラス民間の皆さんの取組、こういった方々とともに取り組んでいくという目標にしております。

その下は、生き物の視点での目標設定でございます。新たな野生絶滅ZEROアクションということでございまして、絶滅するのをゼロにするというだけではなく、今、絶滅危惧種というものが都内に1,800種ほどございますけれども、そうした絶滅危惧種にならないような取組というも進めていこうという目標です。

真ん中、今度は持続的な利用に関する目標になります。こちらは非常に設定が難しく、こういった目標を設定するかという議論があったところなのですが、こちらは東京NbSアクションの推進という目標になりますが、NbSとは、自然の機能を活用した社会課題の同時解決という意味合いです。ここに例示として出しておりますが、例えば自然災害リスクという社会課題に対して、皆さんもお耳にすることがあるかと思っておりますけれども、グリーンインフラという緑地にプラスして雨水の浸透機能施設をつくったり、あとは雨水の貯留施設をつくったりという取組が、大量に降った雨を一時的に貯留して河川の増水を防ぐ、また、それが災害の防止につながっていくというものもNbSの取組の一つの例ということになっております。こういった取組を行っています民間企業さん、民間団体さん、そうした事例を集めて、NbS自体の名前を浸透させるとともに、こういった取組をどんどん広げていこうといった目標を掲げているところでございます。

お時間がなくなってきているので最後になりますけれども、基本戦略Ⅲについて、これは行動変容に関するものです。これは生物多様性都民行動100%という目標を掲げております。実は生物多様性について、その意味を知っている、あとは言葉を聞いたことがあるという方はかなり多くございます。ただ、私どもとしましては、意味を知っているだけではなく、実際に行動に移してもらうことが非常に重要だと考えておりまして、都民の行動をどんな行動でも構わないので、それを100%、どんな方々もいずれかの行動をしているところに持っていきたいなと思って設定した目標が、この都民行動100%という目標になってございます。

こうした目標を定めた上で、今度は一番下になりますけれども、10本の行動方針というのをさらに細分化して定めておりまして、それぞれ地域の生き物の生息環境を保全したりとか、希少な動植物を保全したり、または東京産の恵みを使用したりといった取組について、具体的な取組の方向性が今後の戦略の中で書かれてくるというものになっております。

雑駁な説明で恐縮ですが、本文につきましては東京都の環境局のホームページの中で御覧いただけますので、お時間のある際にそちらをお読みいただけると幸いです。

今後のスケジュールでございます。先ほど申し上げたとおり、環境省の国家戦略を受けて、我々東京都の地域戦略も策定・公表していくということで以前からアナウンスをさせ

ていただいておりますので、国家戦略は3月中に公表されることになれば、それを受けてできるだけ早く、東京都のほうでも策定・公表に向けた手続を進めていきたいと考えてございます。

簡単ですが、私からは以上でございます。

○黒沼会長　ありがとうございます。

西村さんのほうから2点情報を共有していただき、また、青山課長のほうから東京都の生物多様性地域戦略改定の状況についての御説明をいただきました。

ただいまの事務局からの御説明についての御意見等はございますでしょうか。

たしか環境省の中央審議会のほうで答申が終わって、環境大臣のほうにも上げてあって、そろそろ閣議決定をするという段階に今入っているということですね。それを受けて、今後どのようにしていくかということが、また、改定版として関わってくるということなのですけれども、我々のECO-TOPのほうは、これにかなりの部分で重なるところがあると思いますので、より生物多様性を支える人材育成といったようなことを推進していければと思っております。

何か御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見が出尽くしたようですので、本日の議題は以上になります。

皆様のほうから何かございますでしょうか。よろしければ、これにて終了とさせていただきます。

拙い進行役で申し訳ありませんでした。またよろしくお願ひしたいと思います。今日はお疲れさまでした。これで終了といたしたいと思います。ありがとうございました。